

(様式第10号)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県山岳協会]

[記載日：2024年4月7日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A B C
非該当	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	Ⓐ B C
<ul style="list-style-type: none"> ・規約を定め、組織的な活動を行っている。 ・会計口座は、団体活動のための専用の口座であり、個人の財産とは分別して管理・運営している。 	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	Ⓐ B C
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の利用にあたっては、当該施設の使用を遵守している。 ・登山にあたっては、法令、長野県登山安全条例等の遵守を会員に周知している。 	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	Ⓐ B C

<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規約上で組織を定め、理事、監事を置き、担当する役員を整備している。 	
<p>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</p>	
<p>(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。</p>	<p>Ⓐ B C</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に一度の定期総会で基本方針の確認、承認を行っている。また、ウェブサイトで公表している。 	
<p>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</p>	
<p>(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	<p>Ⓐ B C</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部委員が長野県スポーツ協会協会のコンプライアンス講習に出席。 ・理事に対してコンプライアンス教育 	
<p>(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。</p>	<p>Ⓐ B C</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A 登録選手実施、指導者実施 	
<p>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	
<p>(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。</p>	<p>Ⓐ B C</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計については適切に処理を行い、監事による監査を受けている。 	
<p>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</p>	<p>Ⓐ B C</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度よりガイドラインを決めて取り組んでいる。 	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	(A) B C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・会計については適切に処理を行い、監事による監査を受けている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A B C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 非該当	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	(A) B C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ウェブサイト上で組織の情報を開示している。役員、規程等。 ・年度ごとの収支は、2021年度から公表している。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	A B C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 非該当	
原則■について	A B C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 非該当	